

質問への回答

質問者	番号	質問内容	備考	回答
A	1	提案書作成・提出において、正副の別は必要でしょうか。また、事業者名等の判別がつかないよう、黒塗りする等の対応が必要かご教示ください。	実施要領 P3 6. (3) ① イ 企画提案書	提案書の提出にあたっては、正副の別は必要ありません。また、黒塗り等の対応も必要ありません。
	2	野外体験活動補助のイベント内容（行き先、交通費）の詳細、または想定をお示しください。	仕様書 7. (3) 野外体験活動補助	令和7年度野外体験活動は、以下のとおり、年7日の活動を予定しておりますが、変更になる場合があります。 ①6月 神出自然教育園「田植え」 ②7月 神戸市立博物館 ③9月 六甲自然の家 ④10月 神出自然教育園「稲刈り」 ⑤11月 しあわせの村「飯盒炊爨」 ⑥12月 神戸市立中央体育館「卓球・ポッチャ」 ⑦1月 神出自然教育園「豆腐作り」 野外体験活動については、なだ分室付近の駐車場から貸切バスで児童生徒たちと移動しますので、なだ分室から活動場所までの交通費はかかりません。ただし②⑥の活動については、現地集合となるため、支援員には現地までの交通費を負担いただきます。
	3	学習支援に利用する教材や、コミュニケーション支援に利用するカードゲーム等については、実施場所にあるものを利用するという認識で間違いはないかご教示ください。	仕様書 11. 経費の負担区分	お見込みの認識で間違いございません。
B	1	神戸市入札参加資格者として登録のない場合は、謄本及び各種証明書類の提出と書かれています。個人事業者として参加するとしたらどのような書類が必要でしょうか。	実施要領 P3 6. (3) (ク) 神戸市入札参加資格を有することを証明書類	個人事業主の場合は、個人事業の開業・廃業等届出書の写し、個人事業税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税の各納税証明書（未納がないことが証明できる証明書）をご提出ください。
	2	児童生徒への対応や個人情報の取り扱いについて、神戸市が指定する研修の受講とあります。受講時期はいつごろでしょうか。また受講する対象者は支援員全員でしょうか。	仕様書 12. その他	受講時期については、契約締結後、本市が指定する時期に受講いただきます。また、支援員の方、全員に受講いただく予定です。